

## 新公立病院改革プランの概要

団体コード	212199
施設コード	001



（3）再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準（過去3年間連続して70%未満） <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある			
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	中濃医療圏の郡上地域は郡上市民病院、加茂地域は木沢記念病院、関・美濃地域は中濃厚生病院が急性期医療の中心的役割を担い、郡上地域の急性期医療については状況に応じて中濃厚生病院も担っている。 地域医療構想では平成37年における必要病床数は2,411床と推計しているが、平成27年7月1日現在の病床数は2,807床であり病床全体では約400床少なくても医療需要に対応できるとされている。ただし、病床の機能別で見てみると回復期病床が約600床不足している。また、郡上市が運営している郡上市民病院と白鳥病院について、郡上市北部地域の急性期医療やへき地医療への対応等に配慮しつつ、病院間の関係の整理、位置づけについて研究、検討を行うとしている。			
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要  (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>		
（4）経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合			
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行			
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>		
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況		(1)地域医療構想を踏まえた役割の明確化の「③一般会計負担の考え方」、(2)経営の効率化の「①経営指標に係る数値目標 上記目標設定の考え方」、(3)再編・ネットワーク化の記載について助言をいただいた。			
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	郡上市における望ましい地域医療のあり方を検討する観点から、郡上市において外部有識者を含む「郡上市地域医療確保検討委員会」を設置しており、その委員会で新公立病院改革プランの点検・評価を行う。			
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年3月頃に実施状況について点検・評価を行う。			
	公表の方法	点検・評価の結果は、市広報誌、ホームページ等を通じて公表する。			
その他特記事項					

## 1. 収支計画(収益の収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1. 医業収益 a	2,889	2,778	2,700	2,550	2,589	2,763	2,812	2,880	
	(1) 料金収入	2,684	2,591	2,509	2,359	2,398	2,572	2,621	2,689	
	(2) その他の	205	187	191	191	191	191	191	191	
	うち他会計負担金	29	17	16	15	17	15	15	15	
	2. 医業外収益	216	221	220	221	215	215	204	192	
	(1) 他会計負担金・補助金	196	188	181	182	176	173	168	163	
	(2) 国(県)補助金	11	14	18	18	18	18	16	12	
	(3) 長期前受金戻入	0	9	11	14	16	16	12	9	
	(4) その他の	9	10	10	7	5	8	8	8	
	経常収益(A)	3,105	2,999	2,920	2,771	2,804	2,978	3,016	3,072	
支出	1. 医業費用 b	2,760	2,784	2,752	2,743	2,762	2,837	2,841	2,873	
	(1) 職員給与費 c	1,647	1,709	1,736	1,736	1,742	1,787	1,818	1,838	
	(2) 材料費	522	451	423	408	414	442	450	461	
	(3) 経費	362	389	354	354	350	350	350	350	
	(4) 減価償却費	212	227	228	234	245	247	212	213	
	(5) その他の	17	8	11	11	11	11	11	11	
	2. 医業外費用	168	180	170	170	173	171	171	172	
	(1) 支払利息	111	107	102	98	93	89	84	79	
	(2) その他の	57	73	68	72	80	82	87	93	
	経常費用(B)	2,928	2,964	2,922	2,913	2,935	3,008	3,012	3,045	
経常損益(A)-(B)(C)		177	35	▲2	▲142	▲131	▲30	4	27	
特別損益	1. 特別利益(D)	5	8	4	8	8	8	8	8	
	2. 特別損失(E)	123	125	13	7	7	7	7	7	
	特別損益(D)-(E)(F)	▲118	▲117	▲9	1	1	1	1	1	
純損益(C)+(F)		59	▲82	▲11	▲141	▲130	▲29	5	28	
累積欠損金(G)		415	490	501	642	772	801	796	768	
不良債務	流动資産(ア)	1,115	1,102	1,074	859	742	740	740	749	
	流动負債(イ)	183	560	578	561	567	557	589	602	
	うち一時借入金									
	翌年度繰越財源(ウ)									
	当年度同意等債で未借入(I) 又は未発行の額									
	差引[(イ)-(I)]-(ア)-(ウ)(オ)	▲932	▲542	▲496	▲299	▲176	▲184	▲151	▲148	
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	106.0	101.2	99.9	95.1	95.5	99.0	100.1	100.9	
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲32.3	▲19.5	▲18.4	▲11.7	▲6.8	▲6.6	▲5.4	▲5.1	
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	104.7	99.8	98.1	93.0	93.7	97.4	99.0	100.2	
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	57.0	61.5	64.3	68.1	67.3	64.7	64.7	63.8	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)		▲932	▲542	▲496	▲299	▲176	▲184	▲151	▲148	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		▲32.3	▲19.5	▲18.4	▲11.7	▲6.8	▲6.6	▲5.4	▲5.1	
病床利用率		95.5	91.7	88.5	82.4	83.2	86.5	87.6	90.6	

団体名 (病院名)	郡上市民病院
--------------	--------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年 度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分	1. 企 業 債	241	0	42	89	100	0	100	0
収	2. 他 会 計 出 資 金	88	96	99	104	114	120	106	125
	3. 他 会 計 負 担 金		10	10	15	9	15	15	15
	4. 他 会 計 借 入 金								
	5. 他 会 計 補 助 金								
	6. 国(県)補助金	14	8	7	5				
	7. そ の 他		1						
入	収 入 計 (a)	343	115	158	213	223	135	221	140
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
	純計(a)-(b)+(c) (A)	343	115	158	213	223	135	221	140
支	1. 建 設 改 良 費	277	54	108	192	202	50	150	50
出	2. 企 業 債 償 戻 金	242	290	290	303	318	326	293	328
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. そ の 他	3	3	4	5	4	5	5	5
	支 出 計 (B)	522	347	402	500	524	381	448	383
差	引 不 足 額 (B)-(A) (C)	179	232	244	287	301	246	227	243
補	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	179	232	244	287	301	246	227	243
てん	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
財	3. 繰 越 工 事 資 金								
源	4. そ の 他								
	計 (D)	179	232	244	287	301	246	227	243
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 (F)									
又 は 未 発 行 の 額									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支		( 55)	( 55)	( 52)	( 49)	( 46)	( 44)	( 42)	( 39)
		225	205	197	197	193	188	183	178
資 本 的 収 支		( 3)	( 3)	( 4)	( 5)	( 4)	( 5)	( 5)	( 5)
		88	106	109	119	123	135	121	140
合 計		( 58)	( 58)	( 56)	( 54)	( 50)	( 49)	( 47)	( 44)
		313	311	306	316	316	323	304	318

(注)

1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。